

車いす 貸し出します



例えば、ご自宅での介護で必要な時。
ケガをして車いすが必要になった時。
旅行などで車いすがあった方が便利な時。
学校で車いすを使って授業がしたい時。
イベント時に車いすを準備したい時。

どうぞ、施設の車いすをご利用ください。

期間：1日～3か月

(貸出用車いすに余裕があれば
延長が可能です)

費用：無料

対象：特別養護老人ホームせとうちの郷まで
車いすを取に来れる方。

方法：裏面に必要事項をご記入の上、
FAX、Emailなどでお申込みください。

問合せ先：特別養護老人ホームせとうちの郷
岡山市東区西大寺北966番地
TEL 086-942-1220 (担当：正富・早瀬)
FAX 086-942-1222



藤花会は、子ども食堂や福祉有償運送、地域のサロンへの講師派遣、
福祉教育の推進など、地域貢献活動に取り組む社会福祉法人です。

▲ FAX 086-942-1222 ▲
特養せとうちの郷 正富・早瀬宛
tohkakai@leaf.ocn.ne.jp

車いす貸与申請書

団体名・氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____

必要な期間 _____

必要台数 _____ (上限10台)

車いすが
必要な
理由

□自宅での介護のため
□病気・ケガのため
□旅行などのため
□福祉教育のため
□その他 _____

※ 申請書を確認後、担当者よりお電話差し上げます。

※ 軽微な傷や汚れを除き、破損した場合は修理費用をご負担いただきます。

※ 使用中の事故などは、使用者の責任においてご対応ください。